

報第1号

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について

教育長に対する権限の委任等に関する規則第4条の規定により、別紙のとおり専決したので報告し、その承認を求める。

平成30年5月2日提出

岐阜県教育委員会
教育長 安福 正寿

(提案理由)

表彰を受けることができるものの欠格条項を明記するため、所要の規定改正を行う。

〈根拠法令〉

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第25条第1項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から十まで 略

十一 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する
こと。

十二から二十まで 略

第4条 教育長は、緊急の場合には、第1条第1項各号に規定する事務を専決することができる。

2 教育長は、前項の規定により処理したときは、次回の教育委員会にこれを報告し、その承認を求めなければならない。

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

表彰を受けることができるものの欠格条項を明記する。

2 施行日

公布の日

3 改正の内容

- ・欠格条項の追加（第3条の2）
- ・「身分調書」を「刑罰等調書」に変更（第7条第4号）
- ・別記様式第4号の改正

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年四月二十四日

岐阜県教育委員会

教育長 安 福 正 寿

岐阜県教育委員会規則第九号

岐阜県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

岐阜県教育委員会表彰規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第九号）の一部を次のように改正する。

第三条の次に次の一条を加える。

（欠格条項）

第三条の二 次の各号のいずれかに該当するものについては、表彰しないものとする。

- 一 刑に処せられた者（言い渡しを受けた刑がその効力を失っている者及び道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）又は自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和三十七年法律第百四十五号）に違反して罰金刑に処せられた者を除く。）
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 現に起訴されている者
- 四 前三号に掲げる者のほか、表彰することが適当でないと県教育委員会が認めるもの

第七条第二項中「の各号」を削り、同項第四号中「身分調書」を「刑罰等調書」に改める。

別記第四号様式を次のように改める。

第4号様式（第7条関係）

刑 罰 等 調 書	
現住所	
	氏 名
	生年月日
1	刑罰（道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を除く。）の有無
2	破産宣告又は破産手続開始決定の通知の有無
上記のとおり相違ありません。	
年 月 日	
市町村長 氏 名 印	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県教育委員会表彰規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第九号）新旧対照表

第一条から第二条まで 略

（新）

（欠格条項）

第三条の二 次の各号のいずれかに該当するものについては、表彰しないものとする。

- 一 刑に処せられた者（言い渡しを受けた刑がその効力を失っている者及び道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）又は自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和三十七年法律第百四十五号）に違反して罰金刑に処せられた者を除く。）
- 二 破産者で復権を得ない者
- 三 現に起訴されている者
- 四 前三号に掲げる者のほか、表彰することが適当でないと県教育委員会が認めるもの

第四条から第六条まで 略

第七条 略

2 市町村の教育委員会等は、前項の規定により表彰の推薦をしようとするときは、表彰推薦書（別記第一号様式）に次に掲げる書類を添えて、県教育委員会に提出するものとする。ただし、市町村の教育委員会にあつては、当該市町村を管轄する教育事務所長を経由して提出するものとする。

一から三まで 略

四 刑罰等調書（別記第四号様式）

3及び4 略

第八条及び第九条 略

附則 略

第一条から第二条まで 略

（旧）

第四条から第六条まで 略

第七条 略

2 市町村の教育委員会等は、前項の規定により表彰の推薦をしようとするときは、表彰推薦書（別記第一号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、県教育委員会に提出するものとする。ただし、市町村の教育委員会にあつては、当該市町村を管轄する教育事務所長を経由して提出するものとする。

一から三まで 略

四 身分調書（別記第四号様式）

3及び4 略

第八条及び第九条 略

附則 略

別記

第1号様式から第3号様式まで 略
第4号様式 (第7条関係)

刑罰等	調書
現住所	氏名 生年月日
1	<u>刑罰(道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を除く。)の有無</u>
2	<u>破産宣告又は破産手続開始決定の通知の有無</u> 上記のとおり相違ありません。
年 月 日	市町村長 氏 名 (印)

別記

第1号様式から第3号様式まで 略
第4号様式 (第7条関係)

身分	調書
現住所	氏名 生年月日
1	<u>破産宣告又は破産手続開始決定の有無</u>
2	<u>刑罰の有無</u> 上記のとおり相違ないことを証明する。
年 月 日	市町村長 氏 名 (印)